

# 商工建設常任委員会会議録

令和2年1月23日

場 所 第5委員会室

令和2年1月23日(木曜日)

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
  - ・未来成長企業について
  - ・近畿大学との「UIJターン就職支援に関する協定」の締結について
  - ・不調・不落の発生状況等について
  - ・総合運動公園津波避難施設整備事業の取組状況について

出席委員(8人)

委員	長	日高博之
副委員	長	坂本康郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		窪菌辰也
委員		田口雄二
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	井手義哉
商工観光労働部次長	横山浩文
企業立地推進局長	日高幹夫
観光経済交流局長	酒匂重久
商工政策課長	内野浩一朗
経営金融支援室長	長倉佐知子

企業振興課長	矢野雅博
食品・メディカル産業推進室長	山下栄次
雇用労働政策課長	川端輝治
企業立地課長	山下弘
観光推進課長	大衛正直
スポーツランド推進室長	飯塚実
オールみやぎ営業課長	高山智弘
工業技術センター所長	弓削博嗣
食品開発センター所長	柚木崎千鶴子
県立産業技術専門校長	金子洋士

県土整備部

県土整備部長	瀬戸長秀美
県土整備部次長 (総括)	重黒木清
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	蓑方公
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	明利浩久
高速道対策局長	中尾吉宏
管理課長	斎藤孝二
用地対策課長	鎌田紀美朗
技術企画課長	石井剛
工事検査課長	川野福一
道路建設課長	矢野康二
道路保全課長	森英彦
河川課長	高橋健一郎
ダム対策監	井野隆博
砂防課長	原口耕治
港湾課長	江藤彰泰
空港・ポート セールス対策監	否笠友紀
都市計画課長	甲斐隆彦
美しい宮崎づくり推進室長	平部隆典
建築住宅課長	志賀孝守
営繕課長	後藤和生

設備室長 日高 誠  
高速道対策局次長 多田 昌志

---

事務局職員出席者

議事課長補佐 鬼川 真治  
議事課主任主事 石山 敬祐

---

○日高委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時0分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに1点、御礼を申し上げたいと思います。昨年12月11日からの台湾訪問につきましては、県議会から丸山議長を初め、日高委員長、田口委員、窪菌委員にも御参加いただきまして、宮崎—台北線の維持・拡大や観光誘客、さらに新竹県や桃園市など台湾と本県との交流拡大についての意見交換を行うことができました。また、山下副議長におかれましては、別途その後台湾を訪問いただいたと伺っております。

す。おかげをもちまして、昨日、宮崎空港で行われましたチャイナエアライン就航10周年記念式典におきまして、同社から、3月19日から週3便への増便が発表されたところでございます。これもひとえに県議会を初め、皆様方からの多大なるお力添えのたまものと心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今後、さまざまな分野において台湾との交流拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙下の目次をごらんいただきたいと思います。

本日は、報告事項といたしまして、未来成長企業についてと近畿大学とのUIJターン就職支援に関する協定の締結についての2件を御説明させていただきたいと存じます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○矢野企業振興課長 企業振興課でございます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

未来成長企業についてであります。

未来成長企業につきましては、昨年6月議会に補正予算の地域を支える未来企業育成事業として御承認をいただき、事業に取り組んでいるところであります。

まず、1の事業概要であります。県内13の関係団体で構成する宮崎県企業成長促進プラットフォームにおきまして、市町村などの地域の経済を牽引する企業を未来成長企業として選定

し、選定企業の成長に向けた支援を行うもの  
でございます。

これまでの取り組みといたしまして、2の  
(1)にありますとおり、昨年12月11日に、初  
年度の未来成長企業として31社を選定し、現在  
支援を行っているところであります。

なお、業種としましては、下の表にありま  
すとおり、ものづくり企業が10社、フードビ  
ジネス関連企業が7社、情報サービス業が3  
社などとなっております。31社の詳細につ  
きましては2ページに記載しておりますので、  
ごらんいただければと存じます。

2の(2)支援内容についてであります  
が、選定された未来成長企業に対しまして、  
中小企業診断士の資格を有するコーディネ  
ーターが定期的な企業訪問による経営分析  
や助言といった伴走型の支援を行うととも  
に、企業の抱える課題を抽出し、その解決  
に向けた支援機関や支援事業とのマッチン  
グを行うなど、プラットフォーム構成機  
関が連携して企業の成長に向けた支援を行  
っていくこととしております。

今後は、(3)の今後の予定にありますと  
おり、プラットフォーム構成機関と市町村  
が連携いたしまして、本年度選定の31社  
を含め、令和3年度までに計100社を未  
来成長企業として選定し、先ほど御説明  
したような支援を行っていくこととして  
おります。

なお、選定に当たりましては、選定基  
準にありますような、地域未来投資促進法  
による事業計画の承認を受けている企業  
や、市町村と連携した取り組みを進めて  
いる企業などを各市町村から推薦して  
いただくことなどとしております。

これらの取り組みによりまして、地域の  
経済循環や雇用の場として大きな役割を  
担っていただいている県内企業のさらなる  
育成を行い、本

県経済の活性化を図ってまいりたいと考  
えております。

説明は以上でございます。

○川端雇用労働政策課長 委員会資料の  
3ページをお開きください。

近畿大学とのUIJターン就職支援に関  
する協定の締結につきまして、雇用労働  
政策課から説明させていただきます。

初めに、1の概要であります。本県  
では、大学進学者のうち約7割が県外の  
大学へ進学するなど、若者の進学・就職  
時の県外流出が続いております。

このため、県におきましては、大  
学生等の県内企業への就職を促進する  
ため、平成29年度から県外大学とのUI  
Jターン就職支援協定の締結に取り組ん  
でいるところであります。

資料の下のほうの表に参考としま  
して、県外大学との協定の締結状況を  
まとめておりますので、そちらをごらん  
ください。一番右下にありますように、  
昨年12月16日に近畿大学と協定を  
締結したところであります。

次に、2の近畿大学についてあり  
ますが、大学の本部は大阪府東大阪市  
にございます。福岡県飯塚市にもキャン  
パスがある産業理工学部を初めとし、  
14学部と短期大学部で構成されて  
おまして、令和元年5月1日現在で  
学生数は3万3,745人、うち本県出  
身者は76人となっております。

次に、3の協定についてあり  
ますが、(2)の主な連携・協力事項  
として、①にありますように、大学内  
で開催される合同企業説明会や就職  
セミナーなどの各種就職イベントにお  
きまして、本県ブースを設置し、本  
県の雇用情勢や県の取り組み、ある  
いは県職員の採用情報等について  
学生に直接説明させていただきます  
ほか、

②にありますように、大学を通じまして、企業紹介冊子の配布や県内外で開催する就職説明会の情報提供、奨学金返還支援事業のお知らせなどを実施することとしております。

今後とも、このような取り組みを通じまして、大学生等の若者のU I Jターンの促進に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○山下委員 未来成長企業ですが、選定された企業に対していろんな支援をしていこうと、そのことは非常に評価したいと思うんですが、御案内のとおり、人手不足なんですよ。私も年末年始にかなりの企業のいろんな話をお聞きしたりしてきたんですが、今までは、例えば5年、10年先のことを計画に入れた投資や、新たな取り組みや構想がもう出ていたけれども、今はなかなか描けないと。一番大きな問題は人手不足なんですよ。労働力の確保が一番大きな問題になっていて、1年先がわからない、このままでは事業の拡大とか計画の見通しが立たないということをよく聞いてきたんです。成長産業の有力企業だと思うんですけども、それぞれ抱えている課題があると思うんですが、要約するとどういうことが一番大きな課題ですか。

○矢野企業振興課長 今、委員がおっしゃられましたように、人手不足につきましては、いろいろ企業とお話をする中で一番出てくるお話でございます。あとは設備投資とか、後継者育成でありますとか、社内のI o T、I C T関係の機械化、要は生産性の向上というところ。先ほどの人手不足にもかかわってるところなんですけど、人手不足で人を補おうということで企業さんも頑張っていらっしゃる。プラス機械

化で人材不足を補いたいというようなところもありまして、人手不足につきましては工業会等ともいろいろお話をしながら意見交換をさせていただくと同時に、未来成長企業につきましても、こういう取り組みをして宮崎に帰ってきていただくとか、就職していただくということも視野に入れて、この取り組みをさせていただいております。また、事あるごとに産業振興機構及び当課の職員が行きまして、企業の紹介等をさせていただく等、県内への就職等について御案内をさせていただいているところでございます。

I C T、I o Tにつきましても、企業に導入の御紹介等をさせていただいているところでございます。

○山下委員 本県は人口減少が1万人ずつ進んでいくと。人口減少ということは経済の活力がなくなるということなんですよ。少子化対策等もいろいろ議論されている中で、人口増加というのは長い道のりだと思うんです。一方では、人口減少に伴う社会構造というのは経済の衰退ということが同時に進行してくる。それと同時に、働き手が非常に不足してくるということも深刻な問題。それにもう一点、働き方改革というのが出てきて、公務員の世界では別段大きな課題じゃないと思うんですけども、365日24時間稼働する職場、サービス業、介護福祉の現場、ここの事業というのは、こういう条件がそろってくる中では、事業の継続とか、問題をかかなり多く抱えてくるような気がするんですが、その辺の見通しというか、皆さん方が一番苦勞されるだろうと思うんですけども、この問題を整理していかないと、もう抱えられないところはどんどんやめていかないとしようがないと。そのことを非常に危惧されている。1年先の見通

しが立たないというのはそういうことなんですよ。だから、皆さん方も、成長産業に限らず、現場の認識について、いろんな部門から意見を聴取していかないと、経済の振興対策というのは非常に難しいのかなと思いますけれども。

**○川端雇用労働政策課長** 人手不足は非常に深刻な状況でありまして、一方で働き方改革というお話もございましたが、ことしの4月から中小企業においても、月45時間、年間360時間の残業規制が始まります。そういった中で、中小企業がどんどん厳しい状況になることは十分考えられるところで、今年の全国の中小企業の倒産件数が発表されましたけれども、倒産がふえている。景気としては上向いているというか、悪い状況ではないにもかかわらず、人手不足でなかなか注文が受けられなかったりすることで廃業される件数がふえているというような報道もされております。そういったところで、県内の中小企業にとってもますます環境は厳しいところでございます。

一方で、人手不足の中でも人材を確保しようということでありまして、従業員に対する処遇と申しますか、より働きやすい職場づくりということで、誰もが働きやすいような職場づくりをやっていただく必要があると考えております。従業員が定着するような取り組みをしていただくことが、企業内の生産性を上げていくことにつながっていきますので、そういった取り組みにも意識啓発を図りながら、一方で、人材の確保はU I Jターンとかも進めながら、労働力を少しでも確保していきたいと考えております。

**○山下委員** モデル的に未来成長企業として皆さん方が認めていただいて、認定証をあげる。さまざまな角度から支援しながら、これを模範として地域に波及していくモデルとなるべきだ

らうと思うんです。ぜひ現状をよく御理解いただいて、宮崎県のふるさとのよさというのを宝にしてやっていかないといけないのかなと思っていますので、ぜひこれが横の広がりにつながるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

**○田口委員** 同じく、未来成長企業について伺いますが、今回は31社が選ばれております。先ほど、選定基準の話がございましたけれども、この31社がどうして選ばれたかをもう一度御説明ください。

**○矢野企業振興課長** この31社につきましては、未来成長企業ということで、地域の経済を牽引していくというようなところを視点として選ばせていただいておりますが、地域の経済を牽引することが期待される企業及び本県の中核的企業を目指す成長期待企業に認定されることが期待される企業として、プラットフォームから選定された企業でございます。

県内中小企業との取引や仕入れ、県内経済の循環の拡大でありますとか、地域の雇用への貢献、直近の決算期の売上高等によりまして選定させていただいております。

地域を支えていただく、地域の経済を循環していただくということも視点に置きまして選定させていただいたところでございます。

**○田口委員** 先ほどの選定基準の中で、今後は市町村の推薦も含めてというようなお話がございましたけれども、今回の31社というのは市町村の推薦だったのか。それとも企業側が手を挙げたのか。そこを教えてください。

**○矢野企業振興課長** 本事業につきましては、先ほど説明しましたように、6月の補正でお認めいただいた事業でございまして、今回は初年度ということで、市町村からの推薦を受けるために、各市町村との意見交換や趣旨の共有を図

るとともに、その意見を踏まえた推薦基準等の選定を行っていかうと考えておりました、初年度につきましては、公募により支援を受けたいということで申請があった企業の中からプラットフォームが選定させていただいているところでございます。

○田口委員 わかりました。ただ、この31社の中に延岡が6社入っています。あとは宮崎が14社で、20社、3分の2がこの2つの市で占められておりました、市町村によっては全然入っていないところもあるんですけども、社名が上がっていない地域は手を挙げるところがなかったということでもいいんですか。

○矢野企業振興課長 今回選定された企業につきましては、公募に対する支援の申し込みがあった企業ということでございまして、選定されることに対する企業の意向等を踏まえた結果となっておりますが、地域を支えるというところでございますので、先ほども御説明したとおり、来年度以降、市町村からの推薦をお願いいたしまして、県内各地の企業を未来成長企業として選定してまいりたいと考えているところでございます。

○田口委員 先ほど言いましたように、市町村などの地域の経済を牽引する企業ということなので、あまり偏りがあるといけないと思いますし、こういう制度があることを、いろんなところに広くPRしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○前屋敷委員 関連してですけれども、初年度は何社ぐらい申請があったうちの31社を選んだわけですか。申請があったところを全部認定したということですか。

○矢野企業振興課長 申請につきましては47社ございました。ただ、申請がございました後、

プラットフォームで企業の意向確認をしたんですが、事業の内容等をいろいろと説明した結果、来年度にしたいとか、辞退をしたいというところもございまして、31社になったところでございます。

○前屋敷委員 支援の内容の件なんですけれども、コーディネーターの5名が企業の訪問をしたり、相談に乗ったりということもあるということなんです、これはコーディネーターが企業を訪問して、そのときにいろんな相談を受けるということなのか、企業から積極的に相談事を持ちかけて進めていくものなのか。

○矢野企業振興課長 この事業につきましては、コーディネーターが選定いたしました31社全てに訪問いたしまして、まず、簡易経営診断でその企業の状況を大まかに確認し、その中で企業といろいろお話しをしながら、企業の最も重要な課題は何なのかを抽出いたしまして、その課題の解決に向けて、集中的に伴走型で支援をさせていただくというところでございます。

○前屋敷委員 コーディネーターが訪問したときに相談を受けるということですが、日時を問わず、企業から直接相談があった場合も受けるということですか。

○矢野企業振興課長 計画上は企業に何回も訪問するというところもございまして、当然のごとく、企業からコーディネーターに御連絡をいただいた分は、きちんと対応させていただきたいと考えているところでございます。もともとそういうスキームでございまして。

○前屋敷委員 最初の申請が47社あったということで、そういうものに期待をされる企業もあるということだろうし、これからはまたいろんな相談に乗って、経営診断も含めて、そういうことで期待もされているんだろうと思うんです

が、相談内容としては経営にかかわる問題なんでしょうけれども、これは融資のところにも立ち入ることはできるんですかね。

○矢野企業振興課長 この事業につきましては、先ほど申しましたように、企業が抱える最も重要な課題は何なのかをコーディネーターが抽出させていただくというところですが、その中で企業の課題というのが、マーケティングでございましたり、先ほど言いました人材確保でございましたり、今、委員からお話があった融資等もございますので、それについては、プラットフォームは支援機関に金融機関も含んだ13団体で構成されておりますので、プラットフォームでお話をしながら、関係機関に橋渡しをしていきたいと考えているところでございます。

○前屋敷委員 わかりました。しっかり期待に応えられるような体制で臨んでいただきたいと思います。

○中野委員 関連ですけれども、個別のことでお尋ねしたいと思います。31社のうちの13番目の(株)SUNAO製薬は、業種が食料品・小売業ですが、製薬と書いてあるのに飲食料の小売業なんですか。これはドラッグストアのことですか。

○矢野企業振興課長 SUNAO製薬につきましては、化粧品、サプリメント、あとは一般の加工食品の開発をしております、オリジナル製品の受託製造を行う会社というところで食品の加工もやっていらっしゃるところでございます。

○中野委員 製薬にかかわる加工をされている会社なんですか。ドラッグストアかと思いました。

○矢野企業振興課長 この会社につきましては、経営の中身について見させていただいています

けれども、宮崎・九州の素材を活用しました化粧品やサプリメント、あとは一般加工食品の開発等を行っているということで選定させていただいているところでございます。

○中野委員 会社名と内容があんまりよくわかりませんでした。まあいいでしょう。

○矢野企業振興課長 もともと医薬品もやっていらっしゃるんですが、サプリメント、化粧品、医薬部外品の事業もやっていらっしゃる会社でございます。

○中野委員 次に、近畿大学との協定締結の件ですけれども、これはこれでいいと思うんです。8大学になったということで大変すばらしいことです。ただ、県外の大学がかなりあるんですよ。

それで、協定の内容にあることは協定を結ばなくても実質的にはやっているわけですか。協定を結ばないと、連携・協力事項の①、②のようなことはしていないんですか。

○川端雇用労働政策課長 このような内容は協定を結ばなくても協力していただける学校もあるんですが、協定を結ぶことによって大学内で就職説明会みたいものを開催するときに我々もブースを出させていただけるとか、そういった便宜を図っていただくことができますので、協定を結ばないとやらせてもらえないところに対してはこういうお願いをしております。

○中野委員 協定を結んでいないところで県内の出身者が多い大学はあるんですか。そういうところとはどうなっているわけですか。

○川端雇用労働政策課長 例えば、福岡に九州産業大学がございしますが、本県出身の学生が350名ほど在籍しているんですけれども、大学の方針としてそういった協定は結ばないということ、学生に対してメールとか情報を流したりな



ど、先ほど委員がおっしゃられたような協力はしていただけるようなところで、協定を結んでいただけないところでございます。

あと、首都圏の有名な大学では、うちの大学の生徒はUターンで余り戻りませんよということでお断りされるケースも何件かございます。

○中野委員 県外に進学されている学生は7割と書いてありますが、県では学生を全部把握されているわけですか。

○川端雇用労働政策課長 ことしの卒業生でいますと3,340人ほどになるんですが、\*このうちの一部の千数百名程度なんですけれども、親御さんの個人情報をご高校を卒業するときに届けていただいて、協力いただくことになっています。親御さんは把握しておりますので、御自宅にいろいろ就職関係の資料を毎年送ったりという取り組みはしているんですけれども、学生の個人情報については我々ではなかなか取得できないというところで、一人一人を把握するのはできていないところでございます。

○中野委員 それを把握して親御さんにやっても、今どきは全部携帯のメールなんかで済ませて、書類を親御さんが我が子に送るという家庭はないと思うんですよね。個人情報がいいということになれば、できたら送られてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうなっていますか。

○川端雇用労働政策課長 御同意いただいているのか、学生のほうでUターンの意識があればいろんなサイトに登録して下さったりするんですけれども、親御さんに資料を送ることで、親御さんから子供さんへ、「戻ってきなさい」という説得、これが結構効くと考えておまして、親御さんに届けるのは有力な手段であると考えているところでございます。

○中野委員 本当に有力なのかな。消極的なや

り方であり効果が——効果があったというデータがあるからそうやられているんだろうと思うんですが、もっといい方法はないものかなと思うんです。親御さんにやるのは、私立大学だけじゃなくて、国公立も含めて取り組まれているわけですか。

○川端雇用労働政策課長 取り組み始めて4年です。ようやくことし卒業生が出て、年度によっては人数が違うんですが、初年度は800人からスタートしたと思うんですけれども、800人、1,000人と把握しておりまして、そこに就職関係の資料を毎年送らせてもらっております。国公立と私立関係なくやっております。

○中野委員 県内の大学に進学されている人への対応もきちんとされているわけですか。

○川端雇用労働政策課長 県内大学に進学されている生徒に対しては、先ほどお話しした自宅に届ける事業とは別なんですけれども、通常の就職説明会の情報とか、インターンシップの事業とかを、例えば、宮崎日日新聞やテレビCM等を通じて、あとは大学等に直接働きかけてPRしていくというような取り組みになっております。

○中野委員 先ほど、31件の未来成長企業が紹介されましたが、正直言って県内にいる私でさえも、このうちの3分の2以上ぐらいは全く知らないんですよね。それを子供たちへどう周知するかはかなり小まめにいろいろしないと、親御さんへの対応もいいでしょうが、なかなか行かないと思うので、なるだけ県内に就職するようにいろいろと取り組んで努力してほしいと思います。これは要望です。

○外山委員 宮崎県企業成長促進プラットフォームが13団体で構成しているというのは、どこ

※次ページに訂正発言あり

にあつて、どういうふうなのか教えてもらいたい。

○矢野企業振興課長 平成28年度に設置いたしましたプラットフォームでございますが、宮崎県産業振興機構の中に事務局がございまして、産学官それぞれの企業の代表13団体で構成させていただきまして、定期的にプロジェクトチームの会議を開いたり等しながら事業を進めさせていただいているところでございます。

○外山委員 その事務局の中に中小企業診断士の資格を有するコーディネーター5名が配置されていると。これは商工会議所とか商工会とは連動しないんですか。全く関係ない、別ですか。

○矢野企業振興課長 企業成長促進プラットフォームの中に、未来成長企業を振興するためにコーディネーター5名を配置しているところでございますが、このコーディネーターにつきましては、中小企業診断士の資格を持っておりまして、それぞれ別に仕事をされておりますので、報償費を支払いながらそれぞれに仕事をさせていただきますけれども、商工会議所等と直接のお仕事をされている方は今の5名についてはいらっしゃらないところでございます。

○外山委員 わかりました。

○川端雇用労働政策課長 済みません。先ほど、中野委員の御質問に対しまして、親御さんへの資料の送付について県外のみという話をしましたけれども、県外・県内の学生両方ともその中に入っておりまして、県外・県内双方に同じように送っているということでございました。

○窪菌委員 参考で、協定の締結状況ということで、一番最初が平成29年8月の専修大学、今回は近畿大学ということで、8つの大学との協定なんですけど、平成29年から約3年近く経過し

ているんですけども、状況はどうなんですか。平成29年は2つありますけれども、こういったところの状況はどうなんでしょうか。

○川端雇用労働政策課長 この締結校ですが、例えば、昨年3月卒業の学生さんでいきますと、中村学園だけ数字がとれていないところがございまして、289名の卒業に対して本県にUターンして帰ってきた卒業生が61名、他県の出身でうちの県内の企業に就職した方がほかに16名いまして、本県の企業に77名が就職したところでございます。その前の30年3月では、240名に対して、県内出身者が50名、県外出身者を含めて61名の就職という状況になっております。

○窪菌委員 大学を卒業した学生たちが県内に就職するような就職先がなかなか難しいという部分もあると思いますけれども、実績として上がった数字が今言われた数字になっていると思いますので、今後もこういったようなことでもいろいろと御努力いただくとありがたいかなと思っています。よろしくお祈りいたします。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時41分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。よろしくお祈りいた

します。

まず、説明の前に、お礼と御報告を申し上げます。

申しわけありませんが、着席をさせていただきます。

さきの11月定例県議会におきまして、「国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書」を可決・提出していただき、地方の声を届けていただきました。深く感謝を申し上げます。県土整備部といたしましても、必要な予算を確保し、本県の喫緊の課題であります防災・減災、国土強靱化対策に引き続き全力で取り組んでまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

続いて、御報告でございます。

既に御承知のとおり、先月20日に国土交通省から東九州自動車道の清武南インターチェンジ～日南北郷インターチェンジ間が令和4年度に開通する見通しであると発表されました。開通いたしますと、宮崎市と日南市が初めて高速道路で結ばれることとなり、住民生活の利便性向上はもとより、観光振興による地域活性化や企業誘致、雇用創出などの効果も期待されるところであります。今後とも、県内高速道路の一日も早い全線開通に向け、県議会を初め、地元や関係団体等と連携しながら引き続き全力で取り組んでまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、県総合運動公園のネーミングライツスポンサー企業の決定についてであります。

先月19日に知事が発表しましたとおり、新たなネーミングライツスポンサー企業を米良電機産業株式会社とすることに決定いたしました。今回決定した内容としましては、ネーミングライツ料は年額3,000万円、期間は5年間です。また、愛称につきましては「ひなた宮崎県

総合運動公園」など、施設名称に「ひなた」の3文字をつけることとなっております。

なお、現在、米良電機産業におきまして、「ひなた」の部分のデザインを一般公募しているところであり、4月から運用を開始してまいります。

今後とも、県総合運動公園がスポーツランドみやざきの中核施設として、これまで同様、県民の皆様に親しまれるような運営に努めてまいります。

本日は、その他報告事項としまして、不調・不落の発生状況等についてほか1件につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長等から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○齋藤管理課長 管理課から説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

不調・不落の発生状況等についてであります。

まず、1の不調・不落の発生状況であります。グラフの一番右が今年度第3四半期までの公共三部の数値で、発生件数が273件、発生率が18.3%と増加しております。

各部の状況は、(2)のとおり、環境森林部が39件で42.9%、農政水産部が64件で26.3%、県土整備部は170件で14.7%であります。

不調・不落の多い工事といたしましては、(3)のとおり、業種別では土木一式やとび・土工、舗装など、価格別では7,000万円未満の価格帯で、内容別では営繕工事や災害復旧工事、治山工事などで多く発生しております。

次に、2の不調・不落対策の実施状況であります。最初に現場代理人の常駐義務緩和などを、次に小規模事業者向けにも最新入札情報のメール配信などを、そして、配置予定技術者の

専任要件の緩和などを、不調・不落を少しでも減らすべく実施してまいりました。結果といたしましては、建設業者にとっては応札しやすい環境が整い、一定の効果はあったものと考えておりますが、まだ施工条件の厳しい山間部等での工事や災害復旧工事などを敬遠する状況が見受けられますので、今回新たな対策を講じることといたしました。

右側の2ページをごらんください。

まず、1の(1)工事成績評定の特例措置がありますが、災害復旧工事や治山工事、畑地かんがい工事などでは、施工条件が厳しい割に工事成績点に結びつきにくい状況が受注者の意欲を減退させている要因と考えられるため、今回は一律2点の加点を行うものであります。

(2)総合評価落札方式における受注状況算定の見直しであります。現在、受注状況を受注額に加算していなかった不調に伴い、結果的に随意契約となった工事についても、下の計算式の分母にあります過去5カ年度の平均受注額に加算し、受注状況が下がるよう、総合評価の評価点の算定が有利になるようにしたところがあります。

そして、(3)入札参加資格の緩和ですが、のり面吹きつけ工事の施工規模を設定せずに、施工実績があれば入札参加資格を認められるよう改正を行うものであります。

なお、(1)と(3)につきましては2月中旬から来年3月までを、(2)につきましては本年度当初から該当する工事を対象といたします。これらにより、2の効果にもありますが、工事成績点の加点や受注状況算定での加算によりまして、入札参加意欲の向上が期待されるとともに、これまで入札参加資格のない業者への受注機会が拡大することから、不調・不落の抑制効

果を見込んでおります。

今後とも、発注時期の平準化や各種対策を総動員するとともに、建設関係団体との意見交換によりまして地域の実情を把握しながら、不調・不落の発生抑制に努めてまいりたいと考えております。

最後に、不調・不落となりました工事につきましても、対象業者の等級拡大や複数工事の合冊などの見直しによりまして、改めて再入札した結果、ほぼ受注に至っている状況であります。

管理課からの説明は以上であります。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** 委員会資料の4ページをお開きください。

総合運動公園津波避難施設整備事業の取組状況について御説明いたします。

1の事業の取組状況でございますが、(1)サンマリスタジアム付近のAエリアにつきましては、3墨側の避難デッキ工事は現在契約手続を行っており、3月に現地着手の予定でございます。1墨側の避難デッキにつきましては設計が完了しておりまして、来年度に発注予定でございます。

(2)第1陸上競技場付近のBエリアにつきましては、現在、盛り土高台とメインスタンドデッキの調査・設計を行っており、3月に中央広場の既存施設の取り壊し工事や樹木の移植・撤去作業に着手する予定でございます。

(3)テニスコート・運動広場付近のCエリアにつきましては、テニスコート側の避難デッキ工事は現在契約手続を行っており、3月に現地着手の予定であります。運動広場側の避難デッキにつきましては現在設計が完了しておりまして、来年度に発注予定でございます。

ここで、各施設の整備イメージをごらんいただきたいと思っておりますので、5ページをお開きく

ださい。

まず、避難デッキの整備イメージ図でございます。上はAエリアのサンマリスタジアムの1塁側の避難デッキを示しており、3塁側につきましても同様のデッキを整備いたします。

下のほうはCエリアでございます。手前が運動広場側の避難デッキ、奥がテニスコート側の避難デッキとなります。避難デッキの高さにつきましては、津波浸水深6メートルに余裕高の2メートルを加えまして、地盤の高さから8メートルとしております。いずれの避難デッキにも階段とスロープを設置しております。

次に、6ページをごらんください。

中央広場に整備する盛り土高台の整備イメージ図でございます。

盛り土高台につきましても、地盤からの高さを8メートルといたしまして、階段とスロープを設置しますが、避難時に大勢の方がどこからでも避難できる斜面構造としており、特に陸上競技場側の斜面は緩やかな勾配にしております。

また、避難場所となる広場の部分につきましては、これから関係者の意見を伺いながら設計を行ってまいります。

なお、これらのイメージ図につきましては、今後の設計・施工により変更となる可能性がございます。

続きまして、資料の4ページにお戻りいただきまして、2の事業費についてでございます。

事業費の総額につきましては、昨年9月議会の時点では52億円から72億円と御説明しておりましたが、盛り土高台の材料となる土砂につきまして、東九州自動車道などの道路改良工事等から発生する土砂の確保のめどが立ったことから、60億円程度になると見込んでおります。

次に、事業期間ですが、令和元年度から令和2年度までの2カ年でございます。

また、事業内容につきましては、Aエリアが避難デッキ2基と連絡橋を予定しており、11億円となります。

Bエリアの盛り土高台につきましては、昨年9月議会の時点では20億円から40億円と御説明しておりましたが、28億円程度となります。

また、メインスタンドデッキが2基で8億円、Cエリアの避難デッキが2基で13億円であります。

最後に、3の今後の予定でございますが、既に設計が完了しておりますA、Cエリアの避難デッキにつきましては、早期の工事完成を目指します。

また、Bエリアの盛り土高台とメインスタンドデッキにつきましては調査・設計を進め、早期に工事に着手してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○窪園委員 不調・不落でございますけれども、まず、平成30年度から令和元年度については急にふえているような感じがするんですが、令和元年は長雨がかなりございまして、6月から9月までずっと雨が多かったですけれども、そういった関係はどうだったんだろうかと思っています。また、不落の種類ですが、特に土木一式やとびとか、そういったものが多いということですので、これについては特に土木はそういったのが影響しているのかなという感じがしているんですが、そのあたりはどうだったのか。また、今後もこういった傾向にあるのかど

うか。先ほどあったんですが、特に労働力不足、そういったものの影響があるのかとか。総合評価等も加味しながら入札資格等も拡大したということで、入札がしやすくなるという説明なんです。そのあたりの状況はどういうふうに見越していらっしゃるのか。また、去年急に上がった状況はどうだったのか。わかればよろしくお願ひします。

**○齋藤管理課長** まず、昨年度に上がった要因につきましては、補正予算等の額が大きかったというところの影響が大きいのかなと思っております。

先ほどの長雨ということに関しましては、当然、長雨の期間が長いと、河川とかの工事期間には物すごく影響を及ぼすと考えております。工事の期間をうまくとれないとか、どうしても工事が後に押しやられてしまうとか、そういった影響も当然あるとは考えております。ただ、それがどのくらいの影響を及ぼしたかについてはまだわかっておりません。

今後、こういった状況がどのくらい続くのかということなんですが、現時点ではどうしても国土強靱化対策といったことで事業費が当然ふえておりますので、今後も厳しい状況にあるとは考えておりますけれども、私どもといたしましては、こういった対策を引き続き必要に応じてとっていくことで、少しでも不調・不落を減らしていくといったことで、建設業界と頻繁に意見交換をしながら、こういった対策が今は一番求められているのか、そういったことをいろいろ検討しながらやってまいりたいと考えております。

**○窪田委員** 入札が緩和された影響はどういうふうに見越していらっしゃるのか。

**○齋藤管理課長** 今、私どもが対策として打ち

出しております効果といたしましては、まず、最初に出しました現場代理人の常駐義務緩和では30件ほどの適用がございます。また、施工箇所が点在する工事の間接費の積算につきましては100件ほどの適用がございます。あと、余裕期間制度の活用も100件ほどの効果が出ております。こういった効果が、ある程度少しは出ておりますので、厳しい状況の中で、一定程度は効果が出ていると考えています。

**○窪田委員** そういった効果を狙って見直しされたということですが、小さな工事といえますか、そういった工事等の入札の状況はどうなのか。全ての産業でそうですけれども、今は土木事業も現実的に人手不足等がかなり影響しているのか。よく言われる人手不足というのがこういったものに影響しているのかどうか。そのあたりはどういうふうに見越していらっしゃるのでしょうか。

**○齋藤管理課長** 規模の小さい工事は、ここにもありますように、1,500万円未満の工事は100件ほどの不調・不落という状況になっております。これは昨年度も同じような状況でございます。

それで、こういった小規模事業者に対してどのようにやっていくのかというところは、資料の対策の実施状況の第2弾にも書いているんですが、できるだけ入札状況を即座に小さい事業者さんにもわかるようにメールを送って、こちらから積極的に知らせていくといったやり方とか、営繕工事におきましては応札期間を若干延ばしたりとか、そういったことはやっております。

ただ、人手不足の件につきましては、どうしても地域性とか期間、そういったところではどうしても見受けられる状況があります。特にト

ンネル工とか、交通誘導員とか、あとは大工関係で、どうしても人手が足りないという意見が寄せられております。そういったことにどう対応していくかは、期間をちょっとずらしてやったりとか、小さい工事は大きく合わせて発注していくとか、そういったやり方で現在は対応しているところでございます。

○中野委員 不調・不落のことですが、結果的に再入札でほとんどが受注に至ったという説明でしたが、ほとんどが受注に至ったのであれば、この対策は一定の効果があったということじゃないんですかね。

○斎藤管理課長 最終的には効果があったということなんですけど、不調・不落が1回でも起こればカウントして今発表しておりますので、できるだけ最初から不調・不落がないようにやることで業者にも負担をかけないですし、発注側も作業等の負担がありませんので、できるだけそういうことをなくして、皆様方が効率的にやっていけるようにやっていきたいと考えています。

○中野委員 再入札でほとんど受注されるんですよね。何で最初是不調・不落になって、再度すれば受注されるんですか。最初はこういう対策のことを知らなかったということなんですか。こういう対策をしているんですよという説明をしたら受注したということなんですか。

○斎藤管理課長 先ほども御説明したんですが、工事を合冊させたり、または受注者側のランクを上げたり——要するに最初はCでやれる工事で発注していたものを、例えば工事を合わせてB・Cとして出すとか、そういったことをやりながら再入札等をしております。本来であれば、当初からの予定で、CならCでとれるような形で発注するほうが、地域的にもいいと考えているんですが、そういった状況もございませ

て、できるだけ不調・不落をなくすように再入札をやっていた結果、こういう結果になっているところでございます。

○中野委員 Cクラスで発注したのが不落になったからB・Cで再度やり直したということですか。CクラスだけのものをB・Cにしたということも対策の結果なんですか。

○斎藤管理課長 私どもといたしましては、特AからCまでランクを分けて工事を発注しておりますので、できるだけランク別の工事規模でやっていきたい。ただ、今おっしゃられたように、不調・不落がどうしても出てしまうものですから、そういったところに対応できない場合に、ランクを合わせてやったりはしております。当然、どうしてもこの工事がとれないとか、そういったことが最初から想定されていれば、最初からそういったランクで出すことはなくて、複合して出すとか、そういったことを最初からやっております。

○中野委員 回りくどい質問をしたんですが、なぜかという、再入札でほとんどが受注に至ったと言われたので、それなのに何で今後の対策が必要なんだろうかと思ったんです。今までの結果で、再入札があったにしてもほとんどが受注に至ったのであれば、何でまた対策が必要なのかなと、素人目で思ったんですが。

○斎藤管理課長 当然、入札を何回かやって最後はとっていただいているんですが、不調・不落をなくすのが本来一番いいと私どもは考えておりますので、最初から業者がとりやすいような環境を今後も整備しながらやっていきたいと考えております。入札を何回もやりますと、先ほどもちょっと申しましたが、どうしても受注者側に多大な負担をかけますし、発注者も作業量がふえていきますので、そういったことを少

しでも軽減していくことで考えております。

**○中野委員** 第1弾から第3弾までの対策を打たれて、今回が第4弾となるわけですね。結果的に受注に至ったわけですが、トータルで18.3%、273件の不調・不落があったわけですね。これは1弾、2弾、3弾の対策を打ったことで不落の率が下がってきたわけですか。

**○斎藤管理課長** もし全く対策を打たなければ、どこまで件数が増加していたかはわかりませんが、こういった対策をした結果、工事規模等、予算的にも増加している中、これぐらいの増加で今のところは抑えられていると考えているところでございます。

**○中野委員** トータルではそういう答弁になるでしょう。ただ、第1、第2、第3と打ってきて、また第4弾を打つわけですから、第1弾を打つての効果、第2弾での効果、第3弾での効果を数字としてあらわせないんですか。トータルでは18.3%かもしれませんが、せっかく打った対策がどのぐらい効果があったかがこの資料では見えにくいんですよ。

**○斎藤管理課長** 本来、ここでそういった形であらわせられれば非常にいいとは思っているんですが、どうしても工事の発注時期や件数が第1四半期から第4四半期までいろいろ件数のばらつきもありまして、実際は第3四半期の件数が一番ふえていくという状況の中であって、5月からいろいろ対策をとっているんですが、それがどの程度の効果をあらわしたのか、はっきりとはまだつかめていない状況でございます。

**○中野委員** 第4弾までするわけですから、不調・不落がないように。ないという確信があるから、第4弾を打つわけですね。

**○斎藤管理課長** 第4弾を打つことに関しましては、例えば、工事成績評定の加算につきまし

て、今後も100件以上の工事が想定されておりますので、不調・不落が少しでも抑えられれば、増加が抑えられていくだろうなどは思っております。

今後、そういった状況を私どももしっかりつかみながら、万が一、もし何かあれば次なる対策とか、そういったことを業界とも話し合いながら対応してまいりたいと考えております。

**○中野委員** このように不調・不落があるということは、もう受注が飽和状態という企業もたくさんあるわけでしょう。そういうのは把握されているんですか。

**○斎藤管理課長** 今、企業がどのくらい飽和状態になっているかというところは正確にはわかりませんが、業界団体との意見交換の中では、企業さんにはまだ余裕があると。ただ、先ほども対策で出てきておりますが、受注状況の評価とか、そういったところを見越しながら、要するに、企業さんとしては自分たちがとりたいものを選びやすい状況に今はなっているところがあるので、余裕があっても、そういったところを見越しながら動いているということがありますので、私どもといたしましては、こういった対策が今後有効に働いていくと考えておるところでございます。

**○中野委員** これほどの不調・不落があるのに、一部の声ですが、なかなか県の仕事がとれないという業者もおられるんですね。そういうところをターゲットにした発注をすとか、そういう工夫もしてほしいなと思うので、とり過ぎな企業はないと思うけれども、飽和の企業はどうかということ聞いたんですよ。そういう対策が何か打てないんですか。県の仕事はなかなかとれないという会社もいるんですね。

**○斎藤管理課長** 当然、今、業者さんの中には、



どうしても入札でとり切れていないといったところもあるかもしれませんが、私どもといたしましては、工事をある程度適正に出していく中で、業者が少しでもとりやすい環境を整備しつつ、対応してまいりたいと考えておりますので、そういった業者さんの声を各事務所なり、また業界からいろんな声を上げていただければ、そういったことを踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

○中野委員 こういう不調・不落がたくさん出て、飽和的に抱える会社はかなりいる中で、建築・土木業者に倒産とか、そういうことがないように広く配慮した土木行政をしてほしいなという希望があるんですよ。

○斎藤管理課長 委員の言われることは当然でございますので、例えば、今後の対策においても、のり面吹きつけ工事といったところで工事規模をなくして、実績があれば対象にしていくとか、そういった環境整備も今後また続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○日高委員長 公共三部は再入札でほぼ落札ということですよ。

○斎藤管理課長 そのとおりでございます。

○外山委員 不調・不落があるんだけど、いろんな手を打たれていて、最終的にはほぼ年度内に全て解消できているものなんですか。

○斎藤管理課長 昨年度の例でいきますと、一部は翌年に持ち越して、そこで工事が完了しているとか、当然そういったケースもあるんですが、ほぼやっているところがございます。

○外山委員 ポイントはそこですよ。全部、再入札とかの手を打たれて、最終的には年度内にほぼ不調・不落の解消ができていたのかを聞きたかったんですけど、ほぼできているん

ですか。

○斎藤管理課長 年度をまたぐ場合もあるんですが、一応、工事のほうはほぼ全部やれているところがございます。

○石井技術企画課長 補足いたしますと、数字でいいますと、平成30年ですけれども、不調・不落の案件が155件ほどございまして、そのうち契約に至ったものが150件で、約97%は契約に至っております。

先ほど中野委員からも御質問がありました1回目がなぜ多いのかというのは、当然、3か年緊急対策等で工事量も例年に比べて予算的にも1.4~1.5倍とかございます。発注見通しなんかも出していますので、当然、最初にとるのは利益率がいい工事を皆さんまず狙ってと言うとちょっと語弊がありますけれども、それを受注しようとする努力すると。とれるのは1者だけですので、それ以外の方々はまた2回目以降のもので、今度は最終的にとれないとまずいので、だんだん受注意欲が後ろに行くに従って高まっていくということで100%にどんどん近づいていくと。今回対策しようとしているのは、最初の1回目から受注意欲が高まるようなことをやるというようなことで、今、3つの対策を御説明したところがございます。

○日高委員長 ドラフト会議だね。

私からいいですか。

不調・不落に伴う工事発注時期なんですけれども、どうしても4、5、6月があいてしまうんですよ。そこが閑散期になってくる。それから繁忙期に入ってくる。きょう、土木事務所の所長を本当は呼びたかったんですけども、職員が働き方改革等で、忙しくなるとずっと残業しないといけないからやっぱり大変なんですよ。でも、4、5、6月は発注しないから、

業者も暇であいている。集中して発注して不落が起こってくるから、ゼロ県債でもうちょっと積極的に3月に発注とか、そういうのをどんどんふやしていかないと、なかなか県の平準化——また国土強靱化の補正予算が入ってきますよ。これは全体で1兆2,000億円ですかね。県は前回の補正予算よりも多分多いと思うんですよ。それから、当初予算が最後の3年目になると、もっと平準化してどんだんならしていかないと、こなし切れないですよ。その対策が欲しいなと思うんですけども、その辺はどう考えますか。

**○石井技術企画課長** 平準化については前から何とかならないかということで、先ほど委員がおっしゃったゼロ県債等、それから、国庫も、国の補正予算等もあって、2月、3月の発注量は随分ふえております。月々の発注量ではなくて、いわゆる稼働量といいますか、施工時期の平準化を言われておまして、4月から6月の間でどれぐらい手持ち工事があって業者さんが仕事をしているか見ますと、4月から6月も、年間平均の7、8割ぐらいの稼働量は今ございます。

ただし、今年度等は先ほど言いました3か年緊急対策がございましたので、上半期の9月あたりの発注量といいますか、それがまた飛び抜けて高くなっているところが現実としてございます。そういったものを少しでも4月から6月の発注に持っていくというような努力は今後もしていかなくはないかと思っております。

例えば、先ほどの稼働量でいくと、平成30年度の月々の稼働量で見ると、実は3月が稼働量が一番高くて、結局、そのまま4、5、6月は皆さん仕事があるような状況が続いているというのは昔に比べると随分改善はされてきたのか

なと思います。ただし、先ほど言いました9月あたりの上半期に発注量がふえているのは間違いございませんので、そういったところの緩和についてはまた今後頑張っていきたいと思っております。

**○日高委員長** そこら辺は、土木事務所と建設業協会あたりが、技術者がどういう時期にあいているかとか、作業班がどれだけいるのかをしっかりと把握して、それぐらいの調整は当然していると思うんですよ。4、5、6月は当然工事があるところはあるでしょうけれども、まだ余裕があるんです。発注は受けていますけど、まだプラスで余裕があるので、余裕がある分はまだ受けてもいいなというところが確実にあるものですから、年間の工事は乱高下するわけですよ。だから、フラットにはならないと思うんですけど、ある程度小さい山に終わるようなことを今回やらないと、今回が多分山場だと思うんです。そういうことはもう考えていると思うんですけども、そこら辺をやっていないと、また来年度も不調・不落の山が出てくるおそれもあるわけですから。パイは変わらない、基本的に建設業者はふえないから、そこをどううまく発注していくかというのは、土木事務所の所長の裁量も大きいですよ。土木事務所の所長がぼやっとしていたらできないと思うんですよ。来年、この中から土木事務所長になる人もいるかもしれないですけど、ぼやっとしていたら始まらないわけです。だから、その辺を考えて出先機関もやっていないと、本課だけに任せていてもだめなのかなという気がしているんです。技術企画課長、どうですか。

**○石井技術企画課長** 委員長がおっしゃるとおりだと思います。今、来年度に向けて、国にも今年度の補正予算もお願いしております。県議

会にもゼロ県債をお願いしまして、ある程度の量は恐らく確保できるのではないかと考えております。そういったものをできるだけ3月までに事務所のほうも頑張っって執行するというようなことは、当然ながら本課も共通理解として考えているところでございます。そういった手を打ちながら、できるだけ年間を通しての平準化、9月あたりにまとめて出すような形ではないような発注の仕方を、事務所と一緒にまた考えていきながらやっていきたいと思っております。

**○日高委員長** 1つ要望ですけど、補正予算が来るのはわかっているし、当初予算も来るのは当然わかっているんで、予算が来たら、設計して測量まで終わらせて、すぐ工事に着工できるような形で、土木事務所長にはその準備ぐらいはしておくように本課から厳しく通達を出してもらって、そういったことがすぐできる体制づくりをしっかりとお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○中野委員** 関連ですが、今、委員長が言われました公共事業の補正予算ですけど、大体どのくらいになる予定なんですか。もう国会が始まって実際はわかっているはずだから、概算でいいから教えてよ。各土木事務所がぼやっとしていたらいけないから、どのくらいかなと思って。

**○斎藤管理課長** 2月の補正予算につきましては、現時点では財政当局とまだ調整を図っている段階でございますので、この場では数字はまだ出せないんですが、当然、県土整備部といたしましては、工事が順調に進めるよう、しっかり頑張っって確保していきたいと考えているところでございます。

**○中野委員** 官僚的な説明を斎藤課長はするようになったけど、早く提示してください。お願いします。

**○窪菌委員** 不調・不落の原因がいろいろあると思うんですが、予算のおくれとか、先ほど、私は天気のことを言いました。腹いっぱいになっていれば、とりたくても次のをとれないというようなこともあると思いますし、入札の単価や入札率といったものが要因というのは考えられないんですか。

**○石井技術企画課長** 今の入札率は多分、最低制限落札率のことだと思いますけれども、今は上限が92%ということでやっております。それが不調・不落の原因になっているのではないかなという御質問だと思うんですが、受注者にとってみれば、高ければ高いほど利益率はいいわけですから、そのほうがいいんだと思うんですけど、92%でも、その工事だけで見ると利益は当然上がっているわけございまして、それが直接の原因で不調・不落につながっているというふうには考えていないといひますか、国の上限率に合わせて本県も運用しているわけですが、全国的に見ても、本県は国が示している最低制限に補正係数を掛けて、他県よりも水準は若干高い状況になっております。そういったことで、確かに上げてほしいという要望は業界から当然ながらありますけれども、全国的なルールの中で運用しているというような状況でございます。

**○窪菌委員** 業者の方の話を聞くと、小さな工事等については単価が安いという話を聞いたことがあるんですよ。ですから、もうけ率というのがどうも魅力がないというようなこともありますし、また、もちろん書類の関係もあつたんですが、そういったことでいろいろ要因があるのかなと思つたものですから。また、単価的にも全国基準あたりでやっていらっしやる。これがあんまり上がると、今度は一般の市町村の事

業や、個人の事業にもまた影響していくことになりますから、そういうのも難しいなとは思いますが、ある程度は県の仕事に魅力があるような政策も欲しいなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

**○石井技術企画課長** 小規模な工事で、今、委員がおっしゃられたようなことがあるということは過去からよく聞いております。そのままではいけないということで、まず、そういう小規模工事について、数年前ぐらいから国もいわゆる諸経費率を非常に高く上げる改正をしてきたということもございます。それから、実際に現場等を見たときに、予定価格では合わないものについては、参加可能業者さんから見積もりをとりまして、このぐらいだったらできますよという見積もりをもとに予定価格を設定して入札にかけるといようなことも今はいろいろやっております。また、土木事務所にもそういう形で極力対応してほしいというようにお願いしておりますので、今、委員がおっしゃったようなことができるだけないようにやっていきたいと思っております。

**○窪菌委員** 再入札で大体完了したということですが、特に再入札になりますと、そのあたりがいろいろ問題というか、変わってくれば再入札もうまくいくだろうし、そのあたりも含んで検討いただきたいと思っています。

**○中野委員** 総合運動公園の津波避難施設のことでお尋ねします。

避難デッキ等をよく見ると、大きい施設ができるのかなと思ったら、意外と狭いような気もしたんですが、ピーク時をもとにしてつくるといことでしたよね。

それぞれの収容能力を教えてくださいませんか。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** まず、Aエリアの避難デッキから御説明いたしますと、サンマリスタジアムは現在でも2万7,400人収容できますけれども、2,900人不足しているものですから、1墨側と3墨側を合わせて2,900人が収容可能となっております。下のCエリアの避難デッキはテニスコートと運動広場です。一番多いときで3,300人いましたので、この2つを合わせて3,300人収容できる施設となっております。

なお、Bエリアにつきましては、不足する2万5,100人を収容できるように、盛り土高台とメインスタンドデッキで確保しようと考えているところでございます。

**○中野委員** 2万5,100人はBエリアですか。この盛り土高台だけで何人なんですか。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** 現時点では設計中でございますけれども、今のところ、盛り土高台で2万3,100人を予定しております、メインスタンドデッキで2,000人を確保するところで、現時点では設計を進めているところでございます。

**○中野委員** 盛り土高台は広いですね。ここに2万3,100人収容した場合は立錐の余地もないというような状態になるんですか。1人当たりの面積はどのくらいになるんですか。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** 収容面積ですが、1人当たり0.5平米で計算しておりますので、2万3,100人の場合は1万1,600平米を確保する計算になります。

**○中野委員** 1人当たり0.5平米というのは何センチぐらいですか。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** 1平米当たり2人という計算でしております。

**○中野委員** 1メートル四方の中に2人ということですか。それが全体で2万3,100人となれば

大変なことになりませんか。一軒家ではないけれども、ぼつんと2人だけいるなら何もないけど、全体で2万人以上がそんな状態だったらパニックになりませんか。私は年初めに何万というところに行ったんですよ。もう息苦しいと感じたんですよ。それがあったものだから、あらっと思ったんですよ。かえってパニック状態が発生しないかなと思ったんですが、これだけでは収容し切れないかもしれないよ。津波どころではないというような問題になりはしないかなと、ふと思ったんですよ。

ほかのところは、Aエリアが2カ所で2,900人というのは、そのときにどんな誘導をされるのかはわかりませんが、うまく両方に振り分けて、1カ所に1,450人ですから、待機時間がどのくらいかはわかりませんが、ここの中に1,450人、時間数によってはえらいことになるなど。近いうちに70%以上の確率であるんですから、つくろことはつくったが、そこでまたパニックが発生して大惨事が起こっては、これは県の施設なら県の責任になってしまうということにならないかなとふと思ったんですよ。その辺の配慮や対策はどういうふうに思っているんですか。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** いろんな津波避難施設の一般的なマニュアルによりますと、0.5平米から1平米でつくられているケースが多くございます。県内の津波避難ビル施設等も、0.5平米で設計しているケースが多いところでございます。

今回の運動公園の施設でございますけれども、過去11～12年間の中で、一番最大の時でも1人0.5平米を確保できるという施設にしております。

滞在時間は津波が引くまでの時間ではありま

すけれども、まずは多くの方が逃げただけのスペースの確保と、また、災害時には避難誘導の訓練等を実施して、うまく分散なり、誘導等ができるような対策も今後検討していきたいと考えております。

**○中野委員** ぜひ、そのための対策をきちんとしてください。津波が来て引くまでの間はかなりの時間だと思います。その間に1人当たり0.5平米、1メートル四方に2人ずつで、一番ピークで2万3,100人がいると想定してください。それは恐ろしい状況だと思うんです。ずっとそこに立ち尽くしてないといけないですから。大きい人や小さい人がいて、大きい人の中にと小さい人は圧迫感を覚えたりすると思うんですよ。その辺の心理的なことも含めて勉強・検討してみてください。私はことしの年始で経験してそんなことを思いました。何もない方がいいですけどね。検討してください。

**○平部美しい宮崎づくり推進室長** 面積でございますけれども、今回算定しておりますのがA、B、Cそれぞれで最大のケースを想定しております。現在、既存の避難施設だけで3万1,400人が収容できます。今回の新たな津波避難施設で3万1,300人収容できますので、A、B、Cの最大でとっていますけれども、運動公園全体では何とか分散であるとか、そういうのも検討しながら、いろいろうまく誘導できるようにしていきたいと考えております。

**○中野委員** 私が言いたいこととはちょっとずれがあるけれども、よろしく願います。心理的なものを含めていろいろあると思いますから。

**○外山委員** 関連ですけれども、2万3,000人というのはどこから避難してくる人を想定されてますか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 盛り土高台はBエリアに属してしまっていて、主に陸上競技場から逃げてくることを——過去、高校総体で最大では2万7,000人というような規模の大会を開いたところがございますので、恐らく、多くの方が陸上競技場から逃げてくる可能性が高いと考えています。

○中野委員 みんな走ってくると思うんです。ここに入り口は何本つくっているんですか。四方で1カ所ずつでしょう。これでもまだ足りないと思うんです。四方から上がってくるわけでしょう。最低1カ所に2つずつで8カ所、全部で16カ所はつくっておかないと、私は大変だと思いますよ。もう上ることで倒れますよ。この土手からも上ってくるかもしれませんけれども。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 階段とスロープが必要な部分は確保しているところがございます、Aエリアにつきましては階段が1カ所、スロープが1カ所、それ以外にサンマリスタジアムの階段を上って逃げるができますので、それだけの数としております。

また、Cエリアの避難デッキにつきましては、テニスコート側で階段が5基、運動広場が4基、スロープをそれぞれ1基ずつつくっております。津波到達時間が25分というふうに言われておりますので、その中で避難できるような階段数を設置しているところがございます。

また、盛り土高台につきましても、盛り土にいたしましたのは、どこからでも上れるところがメリットということをつくっているところがございます。

○明利県土整備部次長（都市計画・建築担当）  
補足させていただきます。

先ほど推進室長からも話がありましたように、盛り土高台は陸上競技場でこれまで最大の収容

の人数でありました高校総体を想定して行っております。

こういう大規模な大会が行われるときには、出場される方や関係者の方は事前に大体わかっておりますし、リハーサル等も行われますので、そういう機会を使って、自分たちがどこに逃げたらいいとか、それを事前に十分周知するような訓練も含めましてこの利用をしていただきたいと。ですから、自分たちが今いる場所からどこに逃げたらいいかを事前に周知いたしまして、スムーズな避難ができるようにしたいと。

それと、避難高台につきましては、通常時の利用を考えて、今、階段はそれぞれ1面に1カ所ずつになっておりますが、当初、説明がありましたように、これはなだらかな斜面になっておりまして、どこからでも避難時には上れるということで、極端に言えば、全面からこの斜面を使って皆さんが一度に上れるというようなことも考えておりますので、先ほどの訓練や事前の周知も含めてスムーズな避難活動を行っていくということで考えております。

○中野委員 言われたから言いますが、想定外が想定されますよ。そのことを言いたいです。パニックになります。そのことの対応をしてやってほしいと思います。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時46分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

令和2年1月23日(木)

そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で本日の委員会  
を終了いたします。

午前11時46分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 日 高 博 之